当日の運営

1. 放 送

放送委員会が担当する。

- (1) はぐま祭に関連する放送は、**放送委員会 が 放送室から** 行う。放送する内容が あれば、放送委員会へ依頼し、指示に従う。
- (2) 準備期間中、17:00 以降は定時制の迷惑となるため、放送は行わない。
- (3) 当日、緊急を要する放送以外は、放送委員会へ依頼する。緊急の放送は職員室から行う。ただし、体育館公演の間、体育館には放送を行わない。

注 意 放送委員会は、常に依頼を受けられるよう準備しておく。

2. 外 出

- (1) 職員本部(会議室)で「外出届」を受け取り、記入し、提出する。なお、その際、 各団体責任者の教員の印をもらう。
- (2) 外出したのち学校に戻った生徒は、職員本部(会議室)で、その旨を報告する。
- (3) 服装は制服のみとする。

3. 落とし物

- (1) 準備期間およびはぐま祭終了後は、生徒課の落とし物担当へ届ける。
- (2) 当日は、職員本部(会議室)へ届ける。